

## 公立大学法人国際教養大学中期目標

### 大学の基本的な目標

国際教養大学は、グローバル化の進展を背景として、開学以来、幅広い知識と柔軟な思考に基づく判断力を兼ね備えた実践的な人材の養成を目指して、「豊かな教養教育」と「実践的な外国語のコミュニケーション能力」を基盤とする新しい大学像を提案、実現してきた。

グローバル化が一層加速するこれからの「知識基盤社会」においては、絶え間ない競争の一方で、多様な文化の尊重が求められるため、より深い教養に基づく実践力ある人材が必要とされている。また、急激な少子化に伴い、各大学においては生き残りをかけた取り組みが求められている。こうした認識の下、国際教養大学は、第2期の6年間ににおける基本的な目標を次のとおり掲げ、更なる飛躍を図るものとする。

- ① 教育重視の大学として、「外国語、特に英語の実践的な運用能力」、「人文科学、社会科学、自然科学及び芸術等の広範な領域にわたるグローバルな教養への深い理解」及び「自己の関心分野の知的深化」を目的とする「国際教養（インターナショナル・リベラルアーツ）」教育の実践により、厳しい国際社会においてリーダーシップを発揮し活躍できる有為な人材を養成し、広く社会に輩出することを目指す。
- ② 大学の有する様々な有形無形の資源を活用した地域貢献の実践により、より一層県民や社会の期待に応え、「教育立県あきた」を代表する大学として「県民の誇りとなる大学」を目指す。
- ③ 第2期6年間で大学の総合的価値を向上させる期間と位置づけ、革新的で持続可能な運営の推進により、国内トップレベルの「競争力」と「存在感」を示していくことによって、秋田県ひいては日本の誇る「リベラルアーツ」大学として国内外に広く認められることを目指す。

### I 中期目標の期間

2010(平成22)年4月1日から2016(平成28)年3月31日までの6年間

### II 教育研究に関する目標

#### 1 教育の質の向上及び充実

##### (1) 卓越した外国語運用能力の養成

「国際教養」教育の実践及び真に国際社会で通用する人材の育成に必要な英語その他の言語運用能力の養成を行う。

#### (2) 「国際教養」教育の推進

豊かな知識とグローバルな視点の習得により知的探求心の向上を図るとともに、実践的な思考能力、分析能力及び発信力の涵養並びに日本人としてのアイデンティティーの確立を促すことによって、国際社会及び地域社会においてリーダーシップを発揮し、活躍できる人材を育成する。

#### (3) 留学生に対する教育の充実

日本語はもとより、日本の社会、歴史、文化、政治、経済等を総合的に学び、日本を理解するための教育の充実を図る。

#### (4) グローバル・コミュニケーション実践に係る専門職大学院教育

英語教育実践、日本語教育実践及び発信力実践分野における高度専門職業人として相応しい専門的な知識と技術の習得を目指した実践的な教育を行う。

## 2 学生の確保

### (1) 県内外からの学生の受け入れ

県内をはじめ全国から、知的探求心をもつ、積極的で社会貢献に意欲的な学生を広く募集し、確保する。

また、県内出身入学者が着実に拡大するよう、有効な手立てを講ずる。

### (2) 留学生の受け入れ

多様な異文化交流ができるキャンパス環境の確保とともに、国際的に活躍できる人材を育成するため、日本人学生と切磋琢磨し成長できる優秀な留学生を世界各国・各地域から受け入れる。

### (3) 社会人等学生の受け入れ

リカレント教育など学習機会の継続的な提供を行い、学習意欲の高い社会人や他大学からの編入学生を確保する。

### (4) 大学院学生の受け入れ

高度なコミュニケーションの理論と実践力を身につけ、グローバル社会における高度専門職業人を目指す人材を、国内外から広く募集し、確保する。

## 3 学生支援

### (1) 学習の支援

学生が自ら意欲を持って課題を探求し、解決する学習能力を身に付けるよう適切な履修支援を行う。

### (2) 学生生活の支援

学生が安心して勉学や課外活動に取り組めるよう学生生活に対する的確な支援

を行う。

### (3) 進路指導及びキャリア支援

初年次からキャリア教育を展開し、学生の進路選択と決定に向けて、個別の学生に応じた適切なキャリア支援を行うとともに、県内企業等への就職の促進に取り組む。

## 4 研究の質の向上及び充実

### (1) 「国際教養」教育に資する研究の推進

国際教養に係る教育内容の質保証及び教授法の改善に係る研究を推進するとともに、各教員が絶えざる自己研鑽に努め、「国際教養」教育の確立を図る。

### (2) 研究成果の集積と公表

学内の教育・研究に関する成果を集積するとともに、広く社会に提供する。

### (3) 学術交流の促進

国際水準の教育研究を維持、向上させるため、国内外の教育研究機関との共同研究や学術交流の拡充を図る。

## III 社会貢献に関する目標

### 1 教育機関との連携

#### (1) 地域の学校等との連携

「教育立県あきた」を実現するため、県内の小中高校等と連携し、英語や国際理解活動などの取り組みに対し、積極的な支援を行う。

#### (2) 県内高等教育機関との連携

「大学コンソーシアムあきた」に積極的に参画し、県内高等教育機関との交流・連携を強化するとともに、県内学生等に幅広く学習機会を提供する。

### 2 国際化推進の拠点

#### (1) 卒業生及び留学生ネットワークの形成

本県の国際化の推進に資するよう、卒業生や帰国後の留学生を包含する国際的なネットワークを構築する。

#### (2) 東アジア交流等の促進

本県と諸外国、特に東アジア地域との交流促進に資する人材の育成や文化交流に取り組むとともに、県内企業等による環日本海諸国等へのグローバルな展開を支援する。

### 3 地域社会との連携

#### (1) 多様な学習機会の提供

県民のニーズを的確に把握して、地域コミュニティの知力や学ぶ意欲の向上につながるよう公開講座等の多様な学習機会を提供する。

## (2) 地域活性化への支援

県内自治体等の地域振興及びまちづくり事業など、秋田県を活性化させるための取り組みについて、積極的な支援を行う。

## (3) 大学資源の活用と開放

県内諸団体や地域の取り組みと連携し、大学の知的人的資源を活用して様々な活動を展開するとともに、大学の保有する施設を積極的に開放する。

# IV 大学経営の改善に関する目標

## 1 業務運営の改善及び効率化

### (1) 組織運営の体制

理事長のリーダーシップの下、大学の叡智を結集するとともに、迅速な意思決定に基づき革新的かつ持続可能な組織運営に努める。

### (2) 大学運営の高度化

自己点検・評価、学生による授業評価、卒業生に係る調査等の結果を反映した、業務内容や組織の持続的な改善により、大学運営の更なる高度化を図る。

### (3) 人事の最適化

教職員の業績に関する多角的な評価を通じて、最適な人事管理を実現するとともに、組織的な教職員の能力開発への取り組みを通して、優秀な教職員を確保・養成する。

## 2 財務内容の改善

### (1) 財政基盤の強化

経営の安定化を図るため、法人の創意工夫により、自己財源の確保など財政基盤の強化に努める。

### (2) 経費の節減

地域に支えられた大学であることを踏まえ、徹底した業務の合理化により、経費の節減を図る。

## 3 自己点検評価等の実施及び情報公開

### (1) 自己点検評価等

大学の教育・研究、組織運営に係る自己点検・評価を定期的実施する。

また、国際基準による教育・研究の質及び組織運営を評価、検証するため、国内外の有識者による外部評価を定期的に行うとともに、認証評価機関による認証評価を実施する。

## **(2) 情報公開**

自己点検・評価及び外部評価の結果をはじめ、大学運営に関する計画、財政状況、社会貢献の実績など、大学の責務に係る情報を徹底して開示する。

## **4 その他業務運営に関する重要事項**

### **(1) 安全管理体制の整備**

安全管理及び危機管理に関する体制を充実させ、より安全なキャンパス環境を確立する。

### **(2) 教育研究環境の整備**

施設設備の適切な維持管理と整備に努め、良好な教育研究環境を確保する。